

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 5年 2月 24日

事業所名 心きらきら児童デイサービス事業所

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		個別療育に関しては、個室スペースを利用し、集団療育に関してはホール等を利用して療育を実施しています。	子どもの特性及び発達に応じた指導訓練室での療育が行えるようにしていきます。
	2 職員の配置数は適切である	○		専門性を有した職員を配置しています。(保育士、音楽療法士、言語聴覚士、公認心理師、教諭等)	療育に必要な専門職を確保し、継続的に福祉サービスの質を高めていきます。
	3 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○		建物自体を子どもの目線で設計、建設してあります。階段やトイレなど手すり等設置しています。また子供が視覚的に分かりやすいように絵カードなどで配慮しています。	建物が2階建てとなっている為、療育時の情報伝達手段を獲得したいと考えています。構造化を取り入れることで子どもが視覚的に取り入れやすい環境に整えていきます。不十分な所もあり改善を行っていきます。
業務改善	4 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		定期的なミーティングや個別の面談を通して、全体の目標や取り組みの方向性を確認し評価をもとに改善に取り組んでいます。	職員が一体となって教材の研究・工夫・支援の方向性など療育の質の向上を図る事ができるように取り組んでいます。
	5 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		保護者様の意見を伺えるようにアンケートを実施し、得られた結果を具体的な業務改善につなげていきます。	評価アンケートの結果からより詳細な意見を聞けるかと思えます。それをもとに更に業務改善につなげていきます。
	6 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		ホームページにて公開させて頂いています。会報(ニュースレター)を2ヶ月に1回発行し事業所の取り組みや療育内容、身近な出来事等を紹介しています。	事業所の自己評価を公表していく事により事業運営の改善を図ることに努めていきたいと思えます。会報(ニュースレター)を利用者様の他に地域の自治会、近隣の小中学校等に配布し、理解促進に努めていきます。
	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○		理事会、評議員会を経て幅広い見識のある方々からの意見を取り入れ、業務改善に取り組んでいます。	今後もより客観的な評価のあり方や外部の第三者評価の導入に努めていきます。
	8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		研修会の開催、新人研修会の実施、教材の研究等に取り組んでいます。2ヶ月に1回、外部の支援者を対象とする研究会「心きら研」を開催しています。	職員の資質向上を図るための外部機関との研修会や講演会への参加等を実施します。新型コロナウイルス感染症への対応の為、研修の機会が減りましたが、今後小・中学校との関係者会議やケース会議の開催を予定していきます。
適切な支援の提供	9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		相談支援事業所からの情報、公的機関での発達検査結果、事業所内での聞き取りなどをもとに、子どもの特性と実態に合わせた放課後等デイサービス計画を作成しています。	在籍する小中学校等との関係会議などでの情報収集を図るなど、子どもに関する幅広い実態把握に努めます。専門用語に偏らないように留意し、保護者にわかりやすい言葉で支援計画を提示できるように心がけます。
	10 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		外部の公的機関で実施した発達検査や事業所内でのアセスメントツールによる実態把握に努めています。	評価したアセスメントツールをもとに今後の支援に繋げていくと共にアセスメントツールの見直しを行っていきます
	11 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		個別療育、集団療育と各チームで療育プログラムを立案しています。余暇活動の一環として、料理、太鼓等や父子、異年齢グループ活動などにも取り組んでいます。	活動プログラムは各担当者や他職種職員と意見を出し合い各チームがプログラム化出来るように進めています。
	12 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		講演会や研修会、公認心理師などの専門職とのケース検討会を通して得られた気づきを療育内容や活動プログラムに反映しています。	子どもの興味、関心が引き出せるように活動内容を変更していけるように考えています。
	13 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○		子どもの特性に合わせた支援が行えるようにしています。	長期休暇時などにおいては、生活リズムが崩れないように時間帯の設定などの配慮をしていきます。
	14 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○		見学・面談時、簡単なアセスメントを実施し子どもの実態を判断し、療育方針決定委員会での検討後、個別療育、集団療育へと繋げるなど子どもの発達特性に合わせた療育プログラムをたてながら、放課後等デイサービス計画を作成しています。	子どもの発達に応じた療育を行う個別療育と子ども同士の関わりを育む集団療育の取り組みを考え行っています。
	15 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		当日、朝のミーティングを行い確認を行っています。	その日行われる支援の内容や役割分担について把握できるように心がけます。
16 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		終了後、支援内容で気づいた点等の話し合いを行っています。	その日の支援を振り返りし、職員間で共有するよう努めていきます。	

	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		支援記録を記入し、子どもの状況を把握し、療育に繋げています。	記録内容を見直し、より状態の把握が行いやすいように改善などを行っています。
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○		相談支援事業所との連携による定期的なモニタリングを実施しています。	利用者様の成長やニーズの変化に柔軟に対応するなど、利用者様の実態に即した療育プログラムになるよう改善に取り組みます。 また、在籍する小・中学校などと連携し課題の共有を行い放課後等デイサービス計画の見直しを行います。
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ合わせて支援を行っている	○		アセスメント後、子どもの状況を判断しその子どもに見合った活動が行えるようにプログラムを組んでいます。	より療育の意義を高めるために子どもの発達特性把握に努めていきます。
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		担当者が事前に児童についての振り返りを行い、療育情報を提供しています。	担当者が会議に参加できるように努めていきます。
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	○		在籍する学校との連絡連携に努め、来所による見学や相談支援を実施しています。	子どもへの支援の方法や、留意点など情報を学校と連携し、療育に繋げていきます。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている				
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○		就学前に利用していた保育所等との連絡連携を務め、適切な支援に繋がるよう努めています。	必要に応じ学校側との情報交換を行い、情報提供ができるような体制作りを心がけていきます。 また、発達障がい起因する不登校や行きしぶりの子どもの支援、発達特性のある外国籍の子どもの支援などについても、事例を重ねることで関係強化に努めていきます。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○		移行支援シートの作成をするなど必要な情報の共有に取り組んでいます。	切れ目のない支援が引き継がれていくよう、必要な情報提供ができるように努力します。また、適切な情報管理にも留意していきます。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		主に研修事業を通して、児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携しています。	自治体による地域包括支援や地域支援ネットワークの構想などの参画メンバーとして連携を深めています。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○		地域での活動等にも今後連携をとれるように課題とさせていただきます。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している		○		地域の自立支援協議会などへの参加を目標とし、改善課題とさせていただきます。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		療育の機会に保護者様との懇談の時間を設定し子どもの状態や課題、療育内容や家庭での関わりなどについて意見交換し共通理解をもとに支援につなげています。	療育内容をわかりやすく伝え、課題への共通理解として認識できるように行っていきます。
29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	○		療育の機会に保護者様との懇談の時間を設定し子どもの状態や課題、療育内容や家庭での関わりなどについて意見交換し共通理解をもとに支援につなげています。 支援の方向性や工夫点など伝達できるようにしています。	お子様の発達や課題について保護者様と共有する事で子どもの育ちを支える力や環境を整える等の支援に対応できるように今後の課題としていきます。	
保護者	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		利用開始時に説明を行っています。随時質問もして頂けます。	不明確な部分がないように説明の仕方や内容を工夫していきます。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		定期的に保護者様への声かけをし将来への不安に専門的な援助を行い、支援を行っています。	保護者様からの相談に応じ、日常の話から悩みが引き出せるようにしていますが、継続的に相談できるように努めていきます。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		保護者会は年2回開催しています。そこで同じ悩みを持つ保護者様同士の交流を支援しています。 就学に合わせて保護者会を開催しました。Zoomにて先輩のお母さんの体験談やあるあるエピソードなど楽しいひとときとなりました。 又、保護者様の勉強会、分かち合いの会「やまびこ会」を奇数月の第三土曜日に開催しています。 コロナ禍においても、感染防止に十分配慮し「やまびこ会」を継続開催してきました。	保護者同士の連携を支援できる機会をサポートしていきます。保護者会などで話をしてくれる保護者様を作っていくよう活動の活性化を行っていきたく思います。

自 己 の 説 明 責 任 等	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○	相談や苦情、要望などの申し入れには規則に沿って傾聴に徹し、迅速丁寧かつ真摯に対応することとしています。第三者委員会を設置し、対応できるようにしています。	相談や申し入れがあった際は迅速に対応し、ミーティングなどで課題としてあげさせて頂き、対応や検討課題として情報の共有、認識ができるようにしていきます。また、第三者委員会を設置し対応することしていきます。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○	会報(ニュースレター)を2ヶ月に1回発行しています。ホームページでも見ることが出来るようにしています。活動報告書は掲示板に掲示しています。	ホームページやニュースレターを通して情報発信できるようにしていきます。
	35	個人情報に十分注意している	○	個人情報に関する書類の管理は徹底して行っています。	個人名が記載されたものに関してはシュレッダー処分していきます。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○	11月に文化祭を開催し、日頃の療育内容やグループ活動等を利用者様や保護者様に見ていただく機会となりました。ホームページでの発信や会報(ニュースレター)の配布に加え、受付や検温などの際に積極的に言葉がけするなど、話題の提供や情報の伝達に努めています。	保護者様と情報共有や状態把握が出来るように努めていきます。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○	11月に文化祭を開催し、地元の理事の方々や利用者の家族など多数参加され、当事業所の活動等を見て頂く機会となりました。	今年度、コロナ感染症対策として、地域住民の方を招待することができませんでした。招待できるようになりましたら、イベント等を計画していきたいと思っております。
非 常 時 等 の 対 応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○	各マニュアルを策定し発生を想定した訓練を定期的に行なっています。コロナ感染防止対策に保護者様と一緒に取り組んでいます。	利用児童も含めた訓練と地域を含め訓練を実施できればと考えています。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○	年2回避難訓練を含め想定されるべき必要な訓練を行なっています。	訓練は対応方針について理解し設定された役割を実行出来るよう見直しを行いながら、訓練を実施していきたいと考えています。洪水想定訓練にも取り組んでいます。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○	どういった事が虐待となるのか、虐待の定義について認識がもてるように図っています。	外部の研修会などにも参加し、今後とも職員全員の見識を深めていきたいと考えています。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し理解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○	基本的に身体拘束は禁止している。安全面上で確認必須の条件となり得るため、事前に保護者様への確認を行っています。	身体拘束についての研修会や委員会の開催などを通して共通認識として取り組めるように努めていきます。自傷他害の恐れがあり、身体拘束の必要性がある場合において保護者様との確認を行い、必要がある場合、同意書を作成し保護者様のご理解、ご協力が得られるようにしていきます。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○	アレルギー状況の確認は事前の聞き取りにて行っています。	指示書の確認やアレルギーへの対応方法を保護者様へ確認し、対応策の検討を事前にできるように継続した課題としていきます。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○	ヒヤリハットの発生時には、事業所内で報告書を作成し、情報の共有を図り、再発防止に努めています。	今後とも、日頃の療育でのヒヤリハットの気づきを大切に、職員一人ひとりがヒヤリハット事例に向き合えるように安心安全第一に取り組むよう努めていきます。